

木材の規格

- ・「JAS(日本農林規格)」「JIS(日本工業規格)」等の木材規格は、木材製品の取引が公正におこなわれ、消費者の信頼を得る事などを主な目的として制定されています。
- ・木材には「グリーン材」と「KD(Kiln dry)材」があり、グリーン材とは未乾燥の木材を、KD材とは人工的に乾燥させた木材を指します。



木材の等級

- ・木材には強度品質の高い低いを区分した等級があり、等級の区分は、節や丸みなど強度に関して目視で見分ける「目視等級」と、グレーディングマシンという強度を調べる測定器で強度区分を分ける「機械等級」の二つに分けられます。なお、JAS認定外の木材は無等級扱いとなります。

区分	種類	分類	強度
JAS認定材			
目視等級材 (節、丸みなど強度に関して、目視で見分ける)	甲種構造材 (曲げ性能)	甲1※ 甲2※	1級、2級、3級 強度大 ←====→ 強度小
	乙種構造材 (圧縮性能)		
機械等級材 (機械により曲げヤング係数を測定し等級区分する)		E150、E130、E110、E90、E70	強度大 ←====→ 強度小
JAS認定外の木材			
無等級材	JAS規格製材以外の木材で樹種によって基準強度が定められている		

- ※ 甲1：木口の短辺が36mm未満のもの、及び木口の短辺が36mm以上で、かつ、木口の長辺が90mm未満のものをいう。
- ※ 甲2：木口の短辺が36mm以上で、かつ、木口の長辺が90mm以上のものをいう。

- ・下記のように強度ではなく、見た目の良さを表した等級があります。なお、小節・上小節・無節は、JASの造作用製材の材面の品質基準として定められた等級です。

等級	説明	主な用途
材の角面に丸みの有る/無し/程度の判別		
2等	材の所々に丸面「のた」が付いていて角面が少ない材	バタ角や杭等に使われる
1等	材の上部の方のみに少し程度の丸面「のた」ある材	隠れる部分に使われる(下記のとおり)
特1等	材の角面に丸面がない材、ピン角の材	下記のとおり
材の良質度の判別		
1等	節の多い少ないは関係なく材に「のた」がない材	構造材や下地材(土台・筋違・母屋・垂木・根太等)の隠れる部分に使われる
小節	25mm以下程度の節が1mに1個程度以内と少ない材	
上小節	10mm以下程度の節が1mに1個程度以内で節の数も少ない材	
特選上小節	数mm程度の節が2mに1個程度以内で節の数も少なく見ないと気がつかない程度の良材	柱や桁の見える部分に使われる
無節	節が全く節がないもので、木目、色艶の良い木材は、なお良材	家の中からよく見える造作材(敷居・鴨居・長押・框等)に使われる

- ※ 等級が上がるにつれ値段は上がるが、節がある方が自然な感じで良いと考える人もいるため、無節の方が良いとは一概に言えません。